

| |
|-------------------------------|
| 1 学校教育目標 |
| 個々の可能性を伸ばし、自立と豊かな生活につながる教育の実践 |

| |
|-----------------------------------|
| 2 本年度の重点目標 |
| 1 安全・安心な教育環境づくり |
| 2 児童生徒の教育的ニーズに基づく指導の充実と関係機関との連携強化 |
| 3 専門性の向上 |
| 4 特別支援教育の推進 |

| 3 自己評価総括表 | | | | | | |
|------------------|---------------------|------------------------|---|--|----|--|
| 評価項目 | | 評価の観点 | 具体的目標 | 具体的方策 | 評価 | 成果と課題 |
| 大項目 | 小項目 | | | | | |
| 学校経営 | 学校教育目標の実現のための教育課程改善 | 学習及び授業評価と教育課程改善の関連の明確化 | 学習評価の在り方について、職員の理解を深め、観点別学習評価への意識を高める。 | 当該分掌部と連携し、観点別学習評価に関する研修を実施する。授業計画の立案や評価の段階で、学部や各クラスで内容を確認する機会を設け、観点別学習評価での学習評価の妥当性を検証する。 | B | 研究部と連携し、3観点の考え方や演習を交えた児童生徒の内面の読み取り方について研修を行い職員の理解を深めることができた。また、授業計画の立案や評価の段階で学部や各クラスで内容を確認・検討したことで、3観点に基づいた学習評価への意識を高めることができた。 |
| | 業務改善及び働き方改革 | 授業準備及び事務業務時間の確保 | 会議等について月2時間以上の削減を行い、授業準備や事務業務の時間に当てる。 | 職員への周知は朝会連絡やICTを活用して行う。また、会議を行う場合も議題を整理し、短時間で終わるよう工夫する。 | B | 昨年度まで実施していた学部主事会やカリキュラムマネジメント会を廃止し、総務会や教育課程検討委員会等と併せて実施することとした。また、朝会やICT活用による周知を徹底したことで、職員会議や運営委員会の回数も削減でき、月当たり3時間以上会議の時間を減らすことができた。 |
| | | 時間外勤務時間の削減 | 職員の年間時間外勤務の平均時間が昨年度より5%減少する。 | 衛生委員会で職員の時間外勤務について情報を共有する。職員の月45時間以上の時間外勤務が連続することがないように適宜指導を行う。 | B | 職員の時間外勤務時間の平均は昨年度が22:00であったのに対し、今年度が1月時点で21:14となり、約3.5%の削減になった。コロナ5類移行後通常授業が再開する中、時間外勤務時間を減らすことができています。 |
| 授業の充実 | 授業力の向上 | 授業力向上のための研修の充実 | 児童生徒の内面の読み取りを含めた行動観察の精度を高め、授業実践力を向上させるための研修を実施する。 | 内面の読み取りや自立活動目標設定に関する研修会を実施する。外部講師を招聘し、発達段階や教材教具に関する研修を実施したり、スーパーティーチャーによる授業参観及び指導助言を実施したりする。授業改善のためのミーティングを学期毎に設定する。 | B | 内面の読み取りや3観点の考え方についての研修を年度初めに行った。外部講師やスーパーティーチャーを招聘しての研修、各学期で授業改善のミーティングを計画・実施し、授業づくりにおける悩みの解決や共有、学習の共通理解の場となった。 |

| | | | | | | |
|------------------|-----------------------|--|---|--|---|---|
| キャリア教育 (進路指導) | 卒業後の生活につなげる取組 | 本校児童生徒の目指すべき将来像の具体化 | 重度重複障がいのある児童生徒の生活の状況を踏まえながら身につけさせたい力を焦点化していく。 | 自立と豊かな生活に向けて児童生徒の将来像を整理・設定できるよう、学校と生活の場との相互での情報共有が重要であると考えことから、情報交換会(支援会議等)を適宜行うようにしたり、授業参観を計画・実施したりする。 | A | 訓練見学やサポート会議の実施、担当者会議への参加等、情報共有及び交換する機会を設定することができた。身に付けたい力を担任間で話し合ったり、授業づくりをする際の参考にしたりするなど、児童生徒の学びにつながっている。 |
| 生徒 (生活)指導 | 交流及び共同学習の充実 | 児童生徒一人一人の人と関わる意欲の喚起 | 実態に応じて学期に1回、直接交流や間接交流を行う。 | 交流相手校と十分に検討し、本校の児童生徒が関わりを実感できる学習を実施する。間接交流に変更になった場合にも柔軟に対応できるよう計画する。 | A | 感染症対策のためオンラインによる交流等、柔軟に対応し、各学部、学期に1回実施することができた。交流で制作した作品を作品展に出品し、地域の方へ紹介することができた。 |
| 人権教育の推進 | 命を大切に する心を 育む指導 | (児童生徒) 児童生徒同士が互いを尊重し、大切に する意識の育成 | 児童生徒が互いに関わり合い、互いの大切さを感じられている。 | 毎学期に「なかよし集会」と学部単位での人権学習を実施し、それぞれの取組を共有する。児童生徒が活動に取り組みやすく、互いに関わることができるよう、実態に合わせた内容を設定する。 | B | 学期に一度のなかよし集会を、ゲームによる友達との交流や互いの良さを知り合うことなど発展して実施できた。また、なかよし集会での「すてきクイズ」を掲示物にして全体で共有できるようにした。集会活動の中で取り組むため、活動が単発になりがちであることが課題である。 |
| | | (職員) 人権教育に関する知識・理解の向上 | 校内外の研修を通じた人権教育の知識・理解の深化と授業実践力を高める。 | 日程調整や代替措置等で全職員が校外研修に参加できるようにする。また、研修資料の回覧や復講で内容の共有をする。「生活振り返りシート」を用いて職員の言動を振り返り、必要に応じて本校における課題に対する協議を行う。なお、児童生徒への指導に関する行動目標を個別に立て、課題意識を持って自身の指導を振り返るようにする。 | B | 全ての職員が校外研修への参加及びオンデマンド研修への参加をすることができた。「生活振り返りシート」を基にした校内の課題の焦点化やグループ協議を経て、職員の人権感覚や共通理解を高めることができた。 |
| いじめの防止等 | 早期発見・未然防止に向けた取組 | いじめ防止の視点に基づいた学校生活づくり | 児童生徒の仲間意識を高め、集団づくりにつなげる。 | 児童生徒が意欲的に学校生活を送ることができるよう意識した取組を行うとともに、仲間づくりを促す学習を実施する。 | A | 「なかまの日」を周知して全校集会に取り組むことができ、合同制作など児童生徒がお互いを意識できる活動を実施することができた。なかよし集会も教務部と連携しながら計画的に実施することができた。 |
| | | 職員の意識向上 | 本校にとっての、いじめに対する基本的認識を徹底する。 | 本校のいじめ防止基本方針の周知も含め、いじめ防止に関する研修を実施する。 | B | 本校のいじめ防止基本方針にある「基本的な考え方」の意識を高めるため研修をとおして、いじめ防止等対策委員会の報告や、特別支援学校でのいじめ対策に係る事例を共有することができた。 |

| | | | | | | |
|---------------------|---------------------|------------------------------|---|--|---|---|
| 地域支援 | 地域連携の取組 | 相談支援、教材備品貸出等の充実 | 校外支援、校内支援を計画的に実施できるよう、情報提供をする。 | 校外支援については、各学校のコーディネーターと事前に情報収集を行い、課題解決につなげる。校内支援については児童生徒の実態把握や目標達成に向けた具体的支援・指導の情報提供をする。 | B | 校外支援では、電話やメール、訪問等の機会を見つけて事前の情報収集に努めた。校内支援では、研修会等での資料回覧や掲示による情報提供を行った。 |
| | | 天草地域における特別支援教育の推進と肢体不自由教育の充実 | 担当エリアのコーディネーター会議や巡回訪問への積極的参加と肢体不自由学級等への働きかけを行う。 | 本校からの積極的な連絡や早めの日程調整により、計画的に連携を取る。肢体不自由学級の状況把握と的確な情報提供をする。 | A | 地区コーディネーター会議に出席し特別支援教育についての理解啓発を図ることで、巡回相談にもつながった。未実施校や肢体不自由学級については、メールや電話確認をすると巡回相談につながる事が多い。各校の意識の違いは感じるので、年度当初から把握しておく方が有効だと考える。 |
| 地域連携(コミュニティ・スクールなど) | 地域に信頼され、地域に開かれた学校作り | はまゆう療育園を始めとした地域の関係機関との連携 | 学校運営及び教育活動についての情報を発信し、意見を集約する。 | 学校運営協議会を年2回開催する。その際、本校における具体的な取組を提示し意見をもらう。改善の必要性が指摘された点については対策を講じる。 | A | 今年度は7月と1月の2回、学校運営協議会を開催することができた。センター的機能としての巡回相談の実施について評価をいただいたり、卒業後の生活を意識した取組について具体的に意見をいただいたり、大変有意義な会となり、児童生徒の日々の活動にも生かすことができた。 |

4 学校関係者評価

学校運営協議会委員からは、本校の特別支援教育コーディネーターによる地域の学校への巡回相談の取組や児童生徒の作品を展示会等に出展するなどの情報発信、教材教具の工夫を含め児童生徒一人一人を大切に教育がなされていることなど、高い評価をいただいた。共生社会の実現に向けては、周囲の理解を得るために、情報発信、伝え方を工夫する必要があることや同世代の児童生徒との交流も重要な取組であることなどの意見をいただいた。安全・安心な環境づくりにおいては、新型コロナウイルスを含めた感染症対策も含めて、医療的ケアの実施、防災の取組など隣接するはまゆう療育園との連携が非常に重要であるとの意見があった。

5 総合評価

○安全・安心な教育環境づくり

感染症対策については、保護者アンケートでは「A(とても思う)」「B(少し思う)」が88%であったが、はまゆう療育園職員のアンケートでは40%にとどまり、昨年を下回る評価となった。学校としての対策に大きな変更点はなく、感染拡大の状況も見られなかったが、より丁寧な説明が必要だったと感じている。また、危機管理マニュアルを基に、はまゆう療育園との合同避難訓練や外部講師を招いた訓練・研修を実施し、職員の防災に対する意識を高めることができた。

○児童生徒の教育的ニーズに基づく指導の充実と関係機関との連携強化

保護者アンケートにおいては、個別の指導計画及び通知表に関する3つの項目で「A(とても思う)」「B(少し思う)」が100%となっており、大変高い評価をいただいた。はまゆう療育園職員のアンケートにおいても、「学習の様子や成果を分かりやすく伝えている」の項目はA・B合わせて95%の評価となった。通信での情報発信や保護者への個別面談の実施、療育園職員とのサポート会議の実施等の成果が表れたのではないかと考える。今年度、自宅通学生の入学によりスタートした「ほほえみスクールライフ支援事業」においては、はまゆう療育園から看護師の派遣を、学校給食については荅北町共同調理場に給食の提供、二次調理を行っていただき、児童にとって安全・安心な学校生活及び指導・支援の充実につながった。

○専門性の向上

6月と10月には、毎週水曜日に20分間の校内研修「アタック20」に取り組み、グループごとに1人1事例報告や意見交換等を行った。また、特別支援教育課の指導・助言のもとスキ

ルアップ研修を実施し、代表事例を通じて研修を深めた。4回のスーパーティーチャー研修や8月の外部講師による教材・教具研修など、重度重複障がい教育の専門性向上に資する研修を実施するとともに校外研修にも多くの職員が積極的に参加した。

○特別支援教育の推進

特別支援教育コーディネーターを中心に地域の学校の巡回相談等を実施した。令和4年度は1年間で62件、104事例を担当したが、令和5年度は12月の時点で84件、130事例の対応をしており、ニーズの高さを感じた。また、近隣の小・中学校、高校との交流及び共同学習を学期に1回実施することができた。状況によってはオンラインの実施となったが、共同制作による作品づくりは作品展にも展示するなど、児童生徒にとって充実した学びの機会となった。

6 次年度への課題・改善方策

○感染症対策については、今後も日常的に行う検温、手指消毒、マスク着用や家族の感染及び発熱時の対応、定期的な抗原検査の実施等、引き続き行っていく。また、はまゆう療育園と連携を図りながら、月1回実施している連絡協議会等で感染症対策についての説明を行い、学校での活動や行事について理解を求めていく。

○防災についての取組や教育環境の整備、医療的ケア児へのほほえみスクールライフ支援事業、学校給食の実施等、引き続き地域の関係諸機関と密接に連携を図り、さらなる安全・安心な学校づくりを目指す。

○児童生徒の現在及び将来の豊かな生活を実現するために、はまゆう療育園をはじめ関係機関との連携・協働を推進し、サポート会議、移行支援会議等、計画的に実施していく。また、職場見学、体験や総合的な学習（探究）の時間など、地域資源を活用した授業をより一層工夫する。

○特別支援教育の推進、共生社会の実現のため、近隣校の協力のもと交流及び共同学習を充実させるとともに、地域の学校のニーズに対応した教育相談、研修会等を実施する。

○会議の効率化、ICT活用、定時退勤日の励行等、働き方改革に引き続き取り組み、授業準備等の時間の確保につなげるとともに、職員の健康の保持増進を推進する。